

いしかわ まちづくりView No.21

都心街なか再生プログラム策定支援事業について	1・2・3
あのまち、このまち“まちづくりめぐり”	
～能都・街なか再生まちづくり協議会(新町通り線)～	4
～白山ろくテーマパーク(吉岡園地)全面開園～	5
まちづくりの動き	
地区計画による個性豊かなまちづくり	6
景観法について	7
センターだより	8

財団法人いしかわまちづくりセンター

特集

都心街なか再生プログラム策定支援事業について

1. 事業の背景と目的

中心市街地が衰退し、少子高齢化が進行する中、魅力ある街なかの再生がまちづくりの最重要課題となっています。また、住民ニーズに対応したまちづくりを行うためには、住民やNPO等のまちづくり団体が、まちづくりに参画しやすい体制の構築が必要となってきました。

そこで、石川県では平成15年度、珠洲市・輪島市・富来町・松任市・小松市・山中町を対象に、住民参加によるまちづくりの推進、「都心街なか」の再生に向けた「3S(街なかStage、街なかStay、街なかStudy)」の魅力ある空間づくりを実現するため、「都心街なか再生プログラム策定支援事業」を実施し、NPO等のまちづくり団体の活動支援を行いました。

3Sの空間づくり

まちなか Stage

祭りや住民のパフォーマンス等まちなか交流活動のための空間

まちなか Stay

観光客等への滞在やもてなしの空間、回遊空間

まちなか Study

歴史伝統文化、街並み景観などまちなかの魅力を学習・体験する空間



取組みの事例

珠洲市

珠洲市ではまちづくり推進協議会が設立され、「まちづくりシンポジウム」の開催やまちマップの作成が行われました。

まちづくりシンポジウムでは、「復活する珠洲市中心市街地」をテーマに珠洲市のまちづくりについて幅広く討論が行われました。また、「珠洲市の中心市街地をこんな風にしていこう」を演題とした基調講演や「珠洲市高校生まちなか探検事業」の報告が行われました。また、珠洲市中心街の隠れた魅力や釣り・お土産情報が盛り込まれた、総合的なまちマップ「だいすき飯田いらっしまっぷ」を作成しました。



まちづくりシンポジウム開催の様子



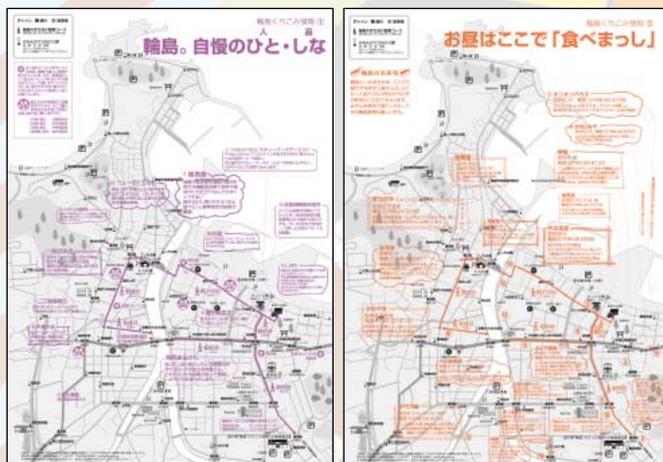
だいすき飯田 いらっしまっぷ

輪島市

輪島市ではNPO法人輪島市地域づくりNPOが主体となり、下記の5種類の「輪島くちこみ情報マップ」を作成しました。マップの作成にあたっては県外の大学

輪島くちこみ情報マップ

輪島、自慢のひとしな(人・品)
お昼はここで「食べまっし」
海とみどりは、ほっ!とするわ
職人の手業みてみんけ
たたずまいから、くらしを感じる



輪島くちこみ情報マップ

生を招きモニター調査やワークショップを開催するなど、輪島市民以外の意見も参考にしています。

富来町

富来町では中心市街地の活性化に向け「とぎ街なか再生プログラム」を策定するとともに、小学生を対象とした「こどもまちづくりワークショップ」を開催し「夢のまち計画」を作成しました。また、まちづくりシンポジウムも開催しました。



ワークショップの様子

支援事業について

松任市

松任市では、松任駅周辺の土地区画整理事業に併せ合併後の「白山市」の玄関口に相応しいまちづくりを進めるために、住民が主体となった「松任駅南街づくりを考える会」を組織しました。考える会では先進地の視察や意見交換を重ね、地区計画の案づくりに取り組みました。



松任駅南将来イメージ図と考える会の様子

小松市

小松市では、粟津温泉において、魅力的な街並み景観を創造し、賑わいのあるまちづくりを実現していくことを目的に「粟津湯の里塾」を設置しました。塾の開催毎に「粟津湯の里塾ニュース」を発刊するなど、地元住民が主体となりまちづくりの基本構想を策定しました。



粟津湯の里塾ワークショップの様子

山中町

山中町では、将来の山中を担う若手を中心とした「湯屋のまち協議会」が設立されました。街なか再生・目抜き通り整備事業による「ゆげ街道」の開通後、街

なかを散策する人が増えてきていることから、より一層街なかを周遊したくなるような拠点作りや、隠れた魅力の掘り起こし、周遊路の整備などが話し合われ、「まちづくりの基本計画」を策定しました。



散策する人が増えたゆげ街道

報告会の開催

平成16年3月には、「都心街なか再生プログラム策定支援事業」での活動についての報告会を開催しました。まちづくり活動を行っているNPOや市町村のまちづくり担当者ら大勢の方に参加していただきました。

事例発表では本事業に取り組んでいただいたNPOやまちづくり団体の代表の方より、事業の成果や活動の内容、住民参加の方法、今後の課題点などが報告されました。



事業報告会の様子

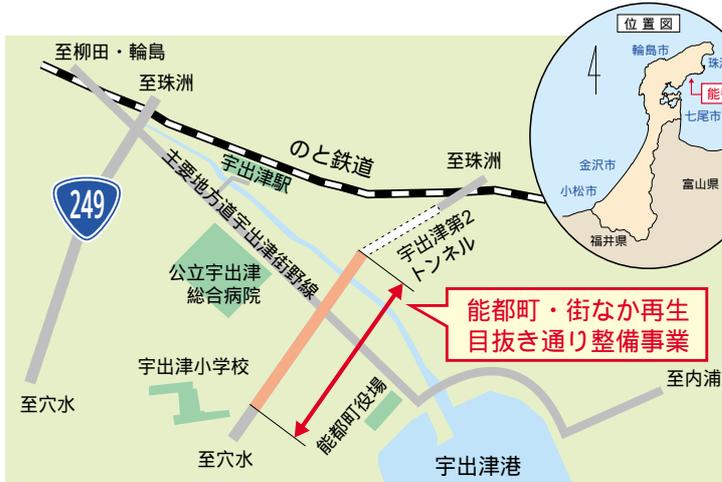
今後について

今後は、本事業が起爆となり、継続的なまちづくり活動や、住民参加型のまちづくりの推進が期待されます。

(石川県土木部都市計画課 都市政策グループ)

能都町

能都・街なか再生まちづくり協議会(新町通り線)



はじめに

かつては奥能登地域の「都」ともいわれ、海運や漁業の拠点として賑わっていた能都町の宇出津地区は、地域の過疎・高齢化に伴って、衰退の傾向が見られます。

市街地の空洞化に歯止めをかけ、かつての賑わい再生と市街地の活性化を目的に、平成10年より、能都・街なか再生目抜き通り整備事業が、宇出津地区の中心商店街である新町通りにおいて実施されています。

「能都・街なか再生まちづくり協議会」は、事業着手をきっかけに平成10年10月に発足しました。

これまでの取り組み

まちづくり協議会は、新町通り商店街の店主をはじめ、能都町の各種団体代表者、行政関係者などから構成されています。協議会の下にはまちづくり計画の素案検討を行うワーキング会議が設置されています。

発足以降、計33回のワーキング会議と9回の協議会が開催されてきました。

これまでの主な取り組みは次の通りです。

まちづくり協定「^{いやすか}彌榮協定書」の策定

能都・街なか再生目抜き通り整備事業によって、都市計画道路 新町通り線が現道約8mから15mに拡幅されます。拡幅に伴って沿道の建物が建て替わりますが、建て替えを機に個性と活気ある街づくりを目指すため、まちづくり協定「彌榮協定書」を策定しました。

彌榮協定書では、間口が狭く奥行き長い長屋が建ち並んでいる通りの特徴を活かし、個店どうしを繋ぐ等回遊性のある商店街形成を目指しています。

手作りの道づくり

平成15年には、新町通り線の一部歩道の整備に伴

い、ワーキング会議において歩道の舗装や街路灯・足元灯のデザイン等について議論を重ねました。

議論の中では住民の歩道に対する愛着を育てることが必要であるということから、手作りの道づくりを目指しました。

具体的には、舗装の一部に能都町の小学生たちが製作した鋳物レリーフをはめ込みました。歩道完成後、自分が製作したレリーフを探しに、親子で訪れる子どもたちの姿が時々見られます。

また、街路灯の支柱の一部には、商店街のおかみさんたちが製作した石板をはめ込みました。この石板は、能都町真脇遺跡から発掘される縄文人たちが製作した石板と同じ材料で製作されたものです。



おかみさん会による石板製作



街路灯支柱の石板



鋳物レリーフ

これからのまちづくり

事業はようやく海側の一部建て替えと歩道が完成(L=120m)したばかりです。今後はハード整備だけでなく、商店街が元気になるための商店街イベント開催や特色ある個店づくりなどを積極的に推進していきたいと考えています。



一部完成した歩道

(石川県土木部都市計画課 街路グループ)

白山ろくテーマパーク(吉岡園地)全面開園

はじめに

白山ろくテーマパークは、白山麓の手取川流域に位置する河内村・吉野谷村・鳥越村の3村にまたがる128haを、地域の自然や歴史、文化等にふれあえる広域公園として「白山ろく、花・雪・人」をテーマに整備しているものです。

吉岡園地は平成5年に事業着手し、昨年度の一部開園を経て、今回「白山ろくテーマパーク公園センター」の完成にあわせて全面開園することになりました。



事業概要(吉岡園地)

吉岡園地は、白山麓地域の玄関口に位置し、白山ろくテーマパークの拠点地区の1つとして「花」をテーマに特色ある整備を行いました。

事業年度	平成6～16年度
事業費	約27億円
開設面積	A = 7.6ha
開設年月日	平成16年11月27日 (一部開設：平成15年10月10日)

施設概要

- ・ 藤棚
- ・ ロックガーデン
- ・ 大花壇
- ・ 駐車場
- ・ 梅園
- ・ 水生植物園
- ・ 芝生広場
- ・ 公園センター
- ・ 大型休憩舎
- ・ 針葉樹林の森 ほか

公園センター完成

「吉岡園地」「吉野園地(整備中)」「河合・下野園地(事業中)」の各園地を有機的に連携させ、テーマパーク全体の魅力を増進するため、各園地の利用者へのサービスを提供したり、合同イベントを開催する核施設として本公園のエントランスにあたる吉岡園地に公園センターを整備しました。



公園センターの概要

木造平屋建(一部RC造) A = 467.83m²
 主な施設 多目的休憩室、研修室、展示コーナー、
 トイレ、事務室
 事業年度 平成15～16年度

開園式の開催

平成16年11月27日(土)に地元選出国會議員の先生方をお迎えし、開園式を開催いたしました。

式では知事の挨拶に続き、来賓の方々の祝辞をいただき、完成した公園センター前でテープカットとくす玉開披が行われ、めでたく開園を迎えることができました。また、アトラクションでは河内小学校の児童によるYOSAKOIソーランが花を添えてくださいました。



開園式

最後に

白山ろくテーマパーク吉岡園地は、地権者をはじめ地元の方々、河内村役場の多大なる協力により事業着手から約10年を経て完成を迎えることができました。

今後はこの吉岡園地が金沢・小松都市圏からの利用者との交流拠点として、また、白山麓地域の自然や文化にふれあえるレクリエーションの場として、更なる利用増大を期待しています。

(石川県土木部公園緑地課)

まちづくりの動き

～地区計画による個性豊かなまちづくり～

“まち”にはさまざまな個性があります。それぞれの地区の良いところを守ったり、あるいはさらに良くしたり、また問題点を改善したりする方法も地区ごとに違います。ここでは、地区ごとにまちづくりを進める手法の一つ、「地区計画制度」についてご紹介します。

地区計画とは・・・

地区計画は、それぞれの地区の特性に応じて、必要なことがらを市町村が定める「地区レベルの都市計画」です。住民の方々のご意見を反映して、その地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定めることができます。

地区計画で定められるまちづくりのルール

地区施設（生活道路、公園、広場、遊歩道等）
建物の建て方や街並みのルール
（用途、容積率、建ぺい率、高さ、敷地規模、セットバック、デザイン、生垣等）
保全すべき樹林地等

石川県の地区計画

昭和63年、金沢市の東山1丁目地区において県内最初の地区計画が都市計画決定されました。以降、現在までに11市町において75地区で決定がなされています。



（野々市町 末松ガーデンアイル地区）

市町村	決定地区数	面積（ha）
金沢市	38	744
松任市	1	104
小松市	5	28
加賀市	1	38
七尾市	3	9
かほく市	1	21
野々市町	5	177
内灘町	2	52
根上町	2	23
寺井町	3	15
津幡町	2	54
合計	75	1,265

地区計画の決定状況（平成16年10月現在）

地区計画が導入される地区は、主に3つのケースに分類されます。

新市街地（面整備事業）での活用
面整備事業による効果の維持・増進
市街地の環境改善での活用
住環境の不良な住宅市街地の改善等
良好な住環境保全での活用
良好な環境の維持や歴史的な街並みの保全

金沢市の取り組み（建築条例）

地区計画が定められると、建物を建てたりする場合、市町村に届出をすることになります。市町村では、届出を受けた計画が地区計画に適合しているかをチェックし、適合していない場合は変更するように勧告します。

金沢市では本年3月に建築条例を定めて、地区計画にさらに実行力を持たせています。建築条例を定めると、建築確認の必要条件となり、計画内容に適合しない場合は建物を建てる事が出来なくなります。

おわりに

都市計画法の改正に伴い地区計画制度も充実しており、地域に密着したまちづくりの手法として、今後も更なる活用が期待されています。

（石川県土木部都市計画課 都市政策グループ）

～景観法について～

平成16年6月、我が国で初めての景観についての総合的な法律「景観法」が、制定・公布されました。

1 景観法制定の背景

我が国のまちづくりについては、戦後の急速な都市化の進展の中で、経済性や効率性、機能性が重視されてきましたが、近年、急速な都市化の終息に伴って、美しい街並みなど良好な景観に関する国民の関心が高まり、いわば、価値観の転換点を迎えています。

これらを背景として、全国の地方公共団体において、良好な景観の形成に向けた取組みが進められていましたが、国においても、良好な景観の形成を国政上の重要課題として位置づけ、さらに、具体的な施策に結びつけるため、景観法が制定されることになったのです。

2 景観法の内容

景観法は、都市のみならず、農山漁村、自然公園の区域等も含めて幅広く対象とする法律です。県または市町村が、良好な景観の保全や形成を図りたい区域を景観計画区域とし、景観計画を定めることができます。

景観計画では、良好な景観の形成に関する方針、そのための行為の制限に関する事項を定めます。建築工事、工作物等の建設工事、開発行為等に対して届出を義務付け、景観計画に適合しないときは、設計の変更等を勧告します。

また、景観上重要な道路、河川、港湾などを景観重要公共施設として位置付け、景観に配慮した整備を行うことや、景観の視点を加味した占用許可の上乗せ基準を定める

ことができます。

さらに、景観重要道路は、電線共同溝整備道路の指定に関しての特例があり、道路の無電柱化を促進することができます。

3 石川県の景観形成推進施策について

石川県では、平成5年3月に「石川県景観条例」を制定し、平成7年3月に策定された「石川県景観形成基本計画」に基づいて、各種の施策を進めてきたところです。たとえば、「能登有料道路沿線」、「加賀産業開発道路及び国道8号小松バイパス沿線」、「能登空港周辺」の3地域を景観形成重要地域に指定し、その景観の保全を図ってきました。

また、能登島・七尾湾地域の景観形成や白山眺望景観の保全などについて、現在取り組んでいるところです。

今後は、景観法の成立を契機とし、本県における景観施策を、良好な景観を積極的に創出・保全し、「観光振興」および「交流人口の拡大」など地域の活性化につながる施策としていく取り組みを行っていきます。

景観法による行為規制と支援の仕組み

景観計画の区域 (都市計画区域外でも指定可能。)

- ・ 建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導
- ・ 一定の場合は変更命令が可能
- ・ 「景観上重要な公共施設」の整備や「電線共同溝法」の特例
- ・ 農地の形質変更等の規制、耕作放棄地対策の強化、森林施業の促進

景観協議会

行政と住民等が協働して取組む場



【オープンカフェの取組例】

景観協定

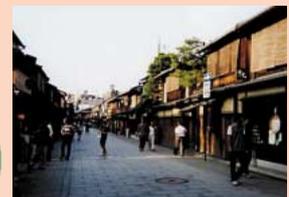
住民合意によるきめ細やかな景観に関するルールづくり
【商店街での取組イメージ】



景観地区

(都市計画)

- ・ より積極的に景観形成を図る地区について指定
- ・ 建築物や工作物のデザイン、色彩についての初めての規制
- ・ 廃棄物の堆積や土地の形質変更等についての行為規制も可能



【まちなみイメージ】

景観重要建造物

景観上重要な建築物・工作物・樹木を指定して積極的に保全



【イメージ】

景観整備機構

NPO法人やまちづくり会社などを指定。
景観重要建造物の管理、土地の取得等を行う。



【ポケットパーク等の整備イメージ】

ソフト面の支援

規制緩和措置の活用

屋外広告物法との連携

(石川県土木部都市計画課 景観形成推進室)

センターだより

加賀市・山中町において「第27回全国町並みゼミ」が開催されました。

「第27回全国町並みゼミ大聖寺大会」(平成16.9.17~19)

全国町並みゼミは、昭和49年に全国町並み保存連盟の発足と共に始まり、今年で30周年という歴史のある大会です。今回は、北陸で初の開催となります。連盟誕生以来、全国に町並み保存の輪を広げ、今日では全国で70の町並み保存活動の団体が加盟しています。石川県ではNPO法人歴町センター大聖寺が唯一加入しており、今回実行委員会の中心となりました。

開会セレモニーでは、まず久藤豊治実行委員長の開会宣言に始まり、全国町並み保存連盟の服部豊理事長、石川県知事代理の寺西盛雄出納長、そして加賀市の大幸甚市長にご挨拶を頂きました。



その合間には、地元の特徴あふれる人形劇や、加賀市立南郷小学校の子どもたちによる創作ミュージカルが催され、大変親しみやすい開会式となりました。

翌18日には、8つのテーマの分科会に分かれて、パネルディスカッションやフリートークが加賀市・山中町の各会場で行われました。

今回は、「町並みは食にあり」、「町並みを五感で体感しよう」といったユニークな題材も分科会のテーマとして取り上げられました。

また「観光と町並み景観」というテーマの分科会では、石川県の名湯の一つである山中温泉の取り組みが現地



視察を交えて紹介され、参加者からは大変高い評価をいただきました。

「文化財の活用と検証」というテーマでは、沖縄県の竹富島、金沢市城下町の尾張町、そして九谷焼のルーツである山代温泉など、全く異なる文化を持つ地域が集い、意見を取り交わしました。



最終日の19日には、特別講演としてタレントの永六輔さんに、「町並みをささえてきた職人達」という題目でお話をいただきました。時折ユーモアも織り交ぜながらの永さんのお話はとても軽妙で、地元の聴講者もたくさん参加し、会場は笑いの渦に包まれました。

そして、今回のゼミ総括として、千葉大学教授の福川裕一教授が発表されました。その中で先生は、今回は様々なNPOやまちづくり協議会関係の方々の出席が多く、ゼミの歴史の中でも新しい傾向が現れ始めたこと指摘されました。



開会セレモニーの後、最後にさよならパーティーを行い、その中でゼミの唄である「ゆったりと行こう」を全員で合唱しました。そして参加者のみなさんは、今回のゼミで多くの活動事例に触れ、また全国各地のパワーを感じた沢山の思い出をお土産に、それぞれの帰路につかれました。

編／集／後／記

前回同様に今回も、都心まちなか再生事業による地元まちづくり団体活動の様子や、最近元気なまちづくりの能都町を取り上げてみました。

もし石川のまちづくりや、その活動団体についてなにか御興味があれば当センターまでお問い合わせ下さい。

編集協力：石川県都市計画課
発行：(財)いしかわまちづくりセンター
TEL 076-225-1905 FAX 076-225-1943
HP://www.pref.ishikawa.jp/machicen/index.htm
発行日：平成16年12月